令和２年５月１８日

保護者様

郡山市教育委員会

郡山市立富田小学校

郡山市立学校の学校再開について

　日頃より、本市の教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

　さて、福島県においては、緊急事態宣言が解除になったことから、郡山市立学校を下記のとおり５月２５日（月）より再開いたします。なお、再開後の教育活動にあたりましては、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」に基づき、感染防止のための指導の徹底に努めながら実施してまいります。

　つきましては、引き続き保護者の皆様の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

１　学校再開の方法

　　５月２２日（金）までは、分散登校とします。

（１）５月２５日（月）から２９日（金）まで

①　通常の時間割による短縮授業を実施します。（小学校は４０分）

　　学年の計画により、5校時まで実施します。(学年の時間割参照)

②　給食を実施します。

③　放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

（２）６月１日（月）以降

①　通常の時間割による授業を実施します。（小学校は４５分）

②　給食を実施します。

③　放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

　　（放課後の活動再開時期については、後日連絡します。）

２　学校再開にかかる留意事項

1. 登校前に必ずお子様の検温をお願いします。検温の結果は、健康観察記録表に記入し、

登校後、学級担任に提出させてください。

1. 発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医に電話のうえ受診させ、自宅で休養さ

せるようお願いします。なお、欠席した場合でも、出席停止として扱い、欠席の扱いにはなりません。

３　その他

　〇　児童クラブについては、学校再開日より、授業終了後から利用可能となります。

（担当：教頭　電話　９５１-０２６３）